

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

43号
2015年11月



国指定重要文化財に指定された「浄水寺碑」(豊野町)

4基のうち3基を撮影



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	4
一般質問	6
決算審査特別委員会	16
委員会行政視察	19
議会の主な動き	20

平成27年第3回定例会

《会期：平成27年9月1日から9月30日(30日間)》

●審議した議案等とその結果

平成 27 年第 3 回定例会 議案等賛否表 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 保：保留

議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対
	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	星田 正弘	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	大嶋 秀敏	尾崎 治彦	河野 一郎	長谷 誠一	永木 伸一	入江 学	豊田紀代美	堀川 三郎	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
承認第6号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(専決第14号)(平成27年度宇城市一般会計補正予算(専決第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
認定第1号 平成26年度宇城市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第2号 平成26年度宇城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第3号 平成26年度宇城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第4号 平成26年度宇城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第5号 平成26年度宇城市奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第6号 平成26年度宇城市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第7号 平成26年度宇城市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第8号 平成26年度宇城市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第9号 平成26年度国民健康保険宇城市民病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
議案第55号 宇城市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	○	保	○	○	○	○	○	●	○	○	保	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	原案可決	17	1
議案第56号 宇城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	保	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	原案可決	18	1
議案第57号 宇城市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について	○	保	○	○	○	○	○	●	保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	1
議案第58号 宇城市立郷土資料館条例の一部を改正する条例の制定について	○	保	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	1
議案第59号 宇城市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	○	保	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	1

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

「マイナンバー制度に關しての個人情報保護の保護、自治体独自のサービス提供等は考えているのか。また、財政面で、市の経費の持ち出し分やカード発行に伴う自治体の対応窓口等の現状はどうなっているのか」との質

疑に対し、「個人情報の保護対策については、本年度の大幅なネットワークの改修が予定されているので、新たなシステムの導入を検討し、強固な情報漏えい対策を実施する。市として独自のサービス提供は行う予定はない。財政負担は、ほとんどが国の補助金である。窓口対応については、4月に市民環境部の中に個人番号係を設置し、業務の洗い出し、国の導入スケジュールに合った業務を行っている。カードの交付については、本庁窓口と各支所の総合窓口係で交付し、3人の臨時職員を採用予定である」との答弁があった。

●平成27年度一般会計補正予算(第2号)

○総務管理費について

「空き家データベース作成業務委託料600万円の詳細はどうなっているのか」との質疑に対し、「市内全域の空き家について現地の実態調査を行う。空き家の所在や所有者等の状況を把握するとともに、外観の不良判定、

老朽度や危険度のランク付けを行い、これらの調査を基にデータベース化し、地図上に空き家の分布図を作成し、併せて空き家バンクの意向調査を実施する」との答弁があった。

また、「本市全体の活性化につながるよう最終的には、どのような活用を考えているのか」との質疑に対し、「所有者に対し、空き家バンクの登録を促していきたい。データベース化により固定資産情報の内部利用が可能になるので所有者の把握ができ、このシステムを活用しながら空き家の利活用、移住のサポートの仕組みづくり等を進めていきたい」との答弁があった。



建設経済常任委員会

●平成27年度一般会計補正予算(第2号)

○総務管理費について

「三角西港案内ガイド育成業務委託料の中で、ガイドの有料化という話があったが、どのような内容か」との質疑に対し、「教育部でガイドの養成をしている。現在はボランティアガイドだが、今後は、有料化したいと考えている」との答弁があった。

これに対し、「他市の観光施設には、有料ガイド、無料ガイドがある。単に有料ガイドだけでなく、無料ガイドの部分も含めて研修してはどうか」との意見があり、「現在、有料か無料か、いろいろなアイデア、考えが出てきている。観光物産協会等と協議させていただきたい」との答弁があった。

○防災対策事業費について

「単県急傾斜地崩壊対策事業費負担金は、急傾斜地崩壊危険区域に指定された場合に、災

害の以前から少しずつ毎年納めるのか。それとも災害が起きたときに一遍に収めるのか」との質疑に対し、「この事業は、基本的に県事業で実施される。受益者と市との関係だが、本市急傾斜地の崩壊による災害防止工事分担金徴収条例というのを制定しており、その中で、市負担金の20%を受益者が一部負担するという形になっている。県が事業採択をして予定額が決定してから、まず個人負担分を算定し、個人から市に収めていただく。そして、それを包括したところで、市が事業費の3分の1を県に負担するという流れになる」との答弁があった。

また、「土砂災害危険住宅移転促進事業補助金は、全国に先駆けての県単独事業になると聞いた。土砂災害警戒区域にはレッドゾーンとイエローゾーンがあるが、事業区域はどうなっているのか」との質疑に対し、「警戒区域としては、イエローゾーンも、レッドゾーンもある中で、

1戸当たり最大300万円の県補助金の対象区域は、レッドゾーンに限るとなっている」との答弁があった。



民生常任委員会

●手数料条例の一部を改正する

条例の制定について

「個人番号カードの再発行の必要性は分かるが、通知カードを紛失した際にも必ず再発行する必要があるのか」との質疑に対し、「通知カードについては、基本的に再発行はないだろうと考えている。仮に再発行を希望された場合でも、ほかの通知カードの申請を御案内するなどして、再発行手数料が掛からないように説明したいと思っています

る。どうしても通知カードを再発行したいと言われる方を想定して今回、手数料条例に追加したところである」との答弁があった。

討論では、「世界を例に言う」と、現在のこの制度が進んでいるのはアメリカ、イギリス、韓国であるといわれている。アメリカではなりすまし被害等により大きな経済損失が発生している。ヨーロッパ諸国ではこの弊害で制度を変えていく方向に向かいつつある。韓国では大量の情報が出して大きな問題になっている。日本の今の状況では、セキュリティが万全であるということとは絶対ありえないと思う。マイナンバー制度そのものに問題があると考え、それに関係する本条例には反対する」との反対討論があった。

●平成27年度一般会計補正予算

(第30号)

○児童福祉費について

「児童福祉総務費の機械器具購入費について」当初予算でAED

Dを10個買って、今回、固定ボックスを購入するということがあるが、固定ボックス一つで8万円程度掛かるのか」との質疑に対し、「27年度当初予算を計上する際に業者から見積書を取ったが、たまたま取った業者が極端に安すぎたということで、ボックスだけが一つ8万円というわけではなく、本体部分の不足分とボックス分ということである」との答弁があった。

これに対し、「保育士は、AEDを使う訓練をしているのか」との質疑に対し、「毎年、各保育園で消防署の職員を呼ぶか、消防署に向いて研修会を実施している。児童への対応など周知徹底するよう園長会議等で啓発している」との答弁があった。



AED

一般質問

大村 悟 議員

特定空き家への対応について

問 特定空き家が本市にどのくらい存在するのか、まずは正確な数を把握すべきではないか。

土木部長 本市内全域の空き家等の実態調査を行い、空き家情報台帳を作成し、空き家の総数、傾向、特性、所有者の特定及び意向等の現状把握を行うこととしており、業務委託による作成を考えている。また、宇城市版空き家等対策計画を策定するため、庁内関係課で構成する計画作成準備会を必要に応じて開

催し、早急の対策計画の策定を目指す。



各種団体等への補助金について

問 地域貢献度等もしっかり評価することで補助金の適正化を図っていく、これが今後の補助金の在り方だと思いがどうか。

総務部長 目的に合う住民ニーズ、補助金の執行状況、成果などの観点から実績報告書を精査し、各補助金の評価シートを作成して、次年度予算編成の際に参考としながら更に検討を進めていく。いずれにしても、全ての

補助金を一律に削減するというようなことだけでなく、各補助金をきちんと把握して評価することから行いたい。

問 地域活性化に向け、本市の元気を継続していくのに貢献している各種団体等への補助金対応には、地域貢献度も高く評価するという配慮が必要である。市長の見解を問う。

市長 地域の要望の高さ、地域への貢献度を見極め、メリハリを付けて対応していきたい。

体罰・いじめへの対応について

問 市教育委員会の中に、いじめの相談窓口、さらに、体罰発生時の対応も含め「体罰・いじめ相談窓口」の設置を提案する。

教育長 相談窓口の設置については、平成18年度に生涯学習課に設置し、周知済みとなっている「宇城市子ども安心コール」で、電話、メール、面接での相談を、月・水・金の午前9時から午後5時まで行っている。今後は、いじめ相談窓口である「宇城市こ

ども安心コール」に体罰発生に関する窓口も合わせて、体罰・いじめ相談窓口としても活用していく。最後に、本市のいじめ防止基本方針の策定を検討している。各市町村でのいじめ防止基本方針の策定は努力義務とされているが、昨今の現状を踏まえて、本市でも原案を作成し、関係機関との調整を図りながら、できるだけ早急に策定していく方向である。



子どもあんしんコール

行政について

問 本市の176行政区のそれぞれの課題解決に向けて、毎年行政区要望書を提出されている。そこで、行政区要望の現状と今後の方向性について問う。

市長 平成27年度の事業要望及び採択の状況だが、土木部関係事業が138件と最も多く、全体の約8割を占めている。その内、採択されたものが41件、率にして約34%となっている。市としては、緊急性、必要性の高いものから優先して取り組んでいる。今後の対応として、まず、今年度道路維持事業として約1億円分の事業の実施、これに追加分として約1億円を事業要望等へ充当することを決め、現在土木部において実施の準備をしている。さらに、次年度、来年以降の更なる事業化のため、この9月補正予算に測量設計委託費、約3000万円を計上するとともに、今年度以上に多く

の要望事業に対応するため、予算確保をはじめ、実施に向けた具体的な準備を進めてまいる。

産業振興について

問 熊本県は、県南地域の豊富な農林水産物をいかし、食関係の研究開発機能や企業を集積させるフードバレー構想が、平成25年3月に策定された。しかし、本市はこの構想エリア外である。1日も早く加入すべきと考えるがどうか。

経済部長

熊本県の豊富な農産物をいかした食関連の研究開発等をフードバレー化することで、県南地域の活性化を目指す構想である。食の安全、安心への要求の高まり、グローバル化による市場規模の拡大、健康、教育、観光など様々な領域で食の活用、農林水産物の多面的な機能への注目など農林水産業や食に関した産業への新たな成長産業としての期待が高まっている。現時点では、この構想は氷川町までの県南地区を対象としてい

る。本市としても、県南地区と隣接する市町村と協力しながら、1日も早いエリア拡大に向けて、県との協議に努めてまいる。



食とモノの祭典

防災について

問 災害発生に対して、地域住民一人一人が自分たちの地域は自分たちで守るという協働意識の活動が自主防災組織だと思ふ。そこで、本市の結成組織数と取組状況について問う。



総務部長 本市では、本年9月1日現在で94組織の自主防災組織が結成され、市の結成率は約66%であり、県の結成率約76%、国の結成率約80%、このいずれも下回っている。本年度末までに県の目標である80%に近づけるため、未結成の行政区に働き掛け、6月の豪雨や8月の台風15号など近年の災害を基に、組織の必要性を丁寧に説明しながら結成を促してまいる。

財政計画 中長期の見通しについて

問 合併特例債の利用計画について問う。

総務部長 他の地方債より有効と認められる場合に使用する。平成31年まで、道路や水道、農業施設や消防施設等の施設整備に効果的な利用を行う。特に三大プロジェクト、長崎久具線の事業費9億円に対して3億5千万円、松橋駅周辺整備事業費28年度10億円に対して2分の1、戸馳大橋の架け替えについては、28年度以降18億円の事業費を見込んでおり、過疎対策事業債で7億円を予定している。

問 投資的経費の中で、大型プロジェクトの占める割合と地域整備への予算配分について問う。

総務部長 各年度で約40億円を見込んでいる。平成31年までの期間の投資的経費は、160億円を超えらると思われる。戸馳大

橋架け替えで18億円、松橋駅周辺整備で15億円、長崎久具線に9億円を見込んでおり、投資的経費の25%を占める。そのほか、小中学校の大規模改修、ウイングまつばせの大規模改修等の大型更新事業も予定しており、徹底した事業優先度のしゅん別、重点化を図る必要がある。地域の要望に対しても、真に必要な事業については対応していきたい。



長崎久具線



松橋駅周辺



戸馳大橋

安全保障関連法案について

問 この法案は日本が戦争をする国になる可能性を含んでいる。市民の暮らし福祉を守る役割を持つ地方自治体の長として、この法案に対する見解を伺う。

市長 国家の安全保障に関する事項は高度な政治的事案であり、国の下で判断されるべきであり、議論を見守りたい。

公民館について

問 公民館条例という公民館と地域にある集会所のような公民館はどう違うのか。

教育部長 公民館は社会教育施設で、運営は市町村、各町に一つか所ずつ設置している。自治公民館は地区住民の運営で、地域コミュニティの拠点施設と位置付けている。

問 松橋公民館を、松橋中心部の12の行政区のうち8の行政区が現在集会施設として使っているようだが、松橋公民館が使え

なくなると地域の集会施設がなくなるが、どう整備計画を持っているのか。

教育部長 働く婦人の家を廃止し、松橋公民館と改称し、インダストリアル館も一体として活用していきたい。

問 長野県の御代田町では、地域が疲弊し、新しく地域公民館を作ることは無理ということで介護保険に関連し、厚労省の交付金を利用し、3億円くらいかけて3か所の地域交流センターを造っている。このような方法の財源確保を検討したことがあるのか。

健康福祉部長 地区公民館主体で公共施設としての計画はない。介護拠点の施設が必要なのか、検討しながら進める必要がある。

問 松橋中心部、不知火中心部で公民館が無くなった後、今あるものを使っていたらいいと言っただけで、代替案を考えていない。公民館の機能と地域集会所の機能を持った地域交流セン

ターを造る考えはないか。

市長 新しく働く婦人の家もインダストリアル館も何千万円もかけて改修する。それで、相当な公民館として、地域交流施設としての代替に使っていただけたらとお願いするところである。それでも不自由だとの意見もあるので、何かできないか思案中である。



インダストリアル研修館

国保税について

問 6月から国保税が引き上げられた。市民の反応や負担の状況はどうなっているか。

市民環境部長 平成26年度に

比べ世帯当たりで82331円の増、一人当たりで4331円の増となっている。国民健康保険は、無職者、失業者、非正規雇用の労働者など低所得者の加入者が多く、年齢構成も高く、医療費の水準も高くなっており、所得に占める保険料負担が重いつつ課題を抱えている。そのため全国ほとんどの自治体が、基準外繰入を行っている状況である。

問 本市の国保税は、宇土市に比べて一人当たりで1万4448円、世帯当たりで2万9700円高い。医療費は一人当たり本市が7000円高い状態だが、どうしてこうなっているのか。

市民環境部長 宇土市は基準外繰入を平成21年から合計6億4000万円（一人当たり1万1000円）、本市は23年度、25年度合計3億4300万円（一人当たり3451円）。この違いにあると思う。

（地域創生についての質問は割愛します）

宇城市社会福祉協議会の運営について

問 本年4月1日付けで2人の職員の採用が行われているが、私が調査した限りでは、ハローワークを通しての募集があつていない。このことについて社会福祉協議会の長である市長の答弁を求め。

市長 市議会は、市の一般事務について議論する場なので、社会福祉協議会の事務についての答弁は遠慮させていただく。

問 6月に同様の質問をした際、議長が発言の中には、「ただし、社会福祉協議会の予算が正しく執行されたかどうかについては、市長に質問ができる」とあつた。これは人件費に関わる問題であるので、市長は答弁する義務がある。

市長 合法の範囲内で行われていることで、予算執行とはまた別の問題であると認識している。

問 市長は答弁する義務がある

と思うが、答弁いただけないのは残念に思う。社会福祉協議会は行政から補助金も出ており、透明性のある公平・公正な採用をすべきと思う。このような形で採用された非常勤の職員が、そのまま横滑りをして正職員になることなどもつてのほかだと思つるので、今後も十分注視をしていきたい。

公立保育園の運営について

問 河江保育所について、来年2月には民営化の移管先を決定するスケジュールが示されたが、松橋保育園同様あまりにも拙速である。松橋保育園の移管後を検証しながら、来年12月ぐらいに公募を開始することが望ましい。松橋保育園では応募が少なかつたことを踏まえれば、応募する側からもじっくり考える時間があつた方がより多くの応募もあり、より良い提案ができるのではないかと考える。

健康福祉部長 河江保育所について、特段急いでいるという考

は持つていない。民間に移行する条件等が整っていれば、複数の園でも一度に実施できると考へる。仮に応募が1者であつたとしても、申し分ない提案であれば、移管先として選定されるということ、多い少ないは、是非の方向では考へていない。

学校のエアコン設置について

問 エアコンの設置そのものに反対ではない。暑さ対策、PM2.5も考慮して、空調機整備を最優先に考へたということ、教育委員会の考へ方は理解する。しかし、ほかにも教育現場からは要望があると思うが、十分に対応できてない。特にICTの整備では、極端に遅れている。エアコンを整備するに当たつて、本市の教育にとつて何が最優先課題であるかという議論が、現場を交えて行われたか。

教育部長 学校現場は、近年の異常な暑さで、集中力を欠くというところが、教育委員の中から意見が出ていた。エアコンを整

備するということについても、おむね校長会等でも了承、歓迎をしていたらいている。

問 概算で年間300万円掛かる。現在でも教育関係の予算は十分とは言えない。仮に、エアコンの設置でほかの教育関係の予算が削られれば、本末転倒であると思うがどうか。

市長 仮の話はできない。

給食センターの統合について

問 松橋給食センターの民間委託、老朽化に伴う建て替えが検討されており、また、統合を考へた計画も検討されている。耐用年数が相当残っている不知火、豊野の給食センターまで統合する必要があるので理解できない。統合した場合と豊野、不知火を改修し、長寿命化した場合の比較の試算はしてあるか。

教育部長 改修した場合、最新の学校給食衛生管理基準に基づき整備すると、大規模改修になり、試算はしてないが、施設数も多く、相当な予算が必要になる。

公立保育園等について

問 松橋保育園について、5月に民営化受託予定法人が選定され、6月に廃止条例が可決された。その後の状況を問う。

健康福祉部長 三者協議会（法人2人・保護者4人・市事務局3人以内・保育現場2人を選中）を9月中旬以降から予定し、保育の引継方法や民営化後の保育内容等を協議検討し、その結果を移管協定書に反映する。

問 募集要項では「移管後速やかに20%定員増の施設整備計画を策定し・・・」とされているが、受託法人は5年後にしか整備できないと言う。基本となる募集要項が変わっていくのは問題ではないか。

健康福祉部長 募集時の内容が基本となる。協議予定書策定には募集要項・条件等を支柱としてまとめたい。

問 現在、松橋保育園に勤務し

ている非常勤保育士等は、移管先法人で就労できるのか。

健康福祉部長 調査によると、ほとんどが移管先への就労を希望されている。できる限り正規職員での雇用を働き掛けながら進めたい。

問 河江保育所について、7月10日付けで各議員宛てに「保育園民営化の庁議を行い、立地条件等総合的に判断した結果、河江保育所を次に民営化する」との報告があった。総合的とは何か。

健康福祉部長 公共施設の見直し方針では「松橋・不知火・河江を条件が整い次第」とした。不知火は敷地が狭く、周辺施設を含め総合的に検討協議が必要なので、河江保育所から先に行うという、総合的というか、次の順番をどちらにするかという協議の場であった。

問 民営化に当たったの基本的な計画を策定する考えはないのか。

健康福祉部長 松橋保育園の

経験を踏まえ、計画書というか、それなりの説明資料等は整備したい。

問 私は民営化を推進するものではないが、本市の保育現況等を踏まえた中で民営化基本計画なるものを作り、市の基本的な考えを示さないと、保護者や住民の不安感を払しょくし、理解を得るのは難しいと思うがどうか。

健康福祉部長 松橋保育園の場合はそういったものがなかった。あった方がいいと思うし、河江保育所については準備し、説明していく。

問 河江保育所民営化の基本的な進め方の日程は。

健康福祉部長 河江保育所側への具体的な話はまだしていないが、平成29年4月1日の民営化を目指し、今年の12月末、若しくは、年度末に業者選定が必要と思われる。

問 本市の公立保育施設について、現在、公立保育園7園、保育型児童館3館があるが、今後

の基本的な運営方針や計画について問う。

健康福祉部長 これらの施設の基本的な運営方針は、段階的な民営化を検討していくこと。民営化後は施設更新（整備）を誘導する。相当の準備期間と移行期間を確保することを基本に進める。民営化における基本的な計画は、平成31年度を最終目標とする。園ごとには、1年目が移管先選定、2年目が引継ぎ、3年目が移管。廃止・統合は移管とは違った協議検討を要する。

問 民営化移管先を選定する1年目より、その前の段階がもつと必要で大事である。本市における保育行政の指針となる「次世代育成支援行動計画」や「子ども子育て支援事業計画」には、公立保育園を民営化するとはどこにも載っていない。次の世代の誰が来ていなくても、住民には基本的な計画がないと、住民には納得できないと思う。



浄水寺の古碑群

問 浄水寺の古碑群を豊野町時代に国の文化財になるように陳情してきた。宇城市になって10年掛かったが、国指定の重要文化財に認定された。そこで駐車場とトイレの整備はできないか質問する。

教育部長 駐車場の整備としての用地取得については困難な部

分があり、引き続き地域の皆様に御協力をお願いしたいと思います。トイレの整備については、神社の境内でもあり、トイレの主たる利用者は誰か、頻度はどれくらいか、どれだけの不都合が生じているのかなど検討する必要がある。維持管理の問題もあり、どういう方策があるのか検討したいと思う。

問 総合型スポーツクラブの現状はどうなっているのか。

教育部長 本市の総合型スポーツクラブは現在、3団体のクラブが設立している。NPO法人不知火クラブは会員数が264人で20種目。UKIおがわクラブが110人で6種目。総合型クラブまつばせが178人で6種目である。

問 小中学校の部活動が平成31年度から社会体育に移行するといわれており、総合型スポーツクラブが受皿という話を聞くが、三角町と豊野町には総合型スポーツクラブがない。そこで総合型スポーツクラブが小中学

校の部活動の受皿になるのか。

教育部長 この一番の課題が指導者の確保である。この問題を解決するために体育協会、スポーツ推進員協議会、スポーツ経験者など市民の方に協力をお願いし、指導者バンクの設立に取り組んでいくつもりである。

地方創生について

問 国は地方の人口減少に歯止めが掛からず、東京に一極集中が加速している点を問題として、地方創生の柱とした。本市も今の施策では人口減少に歯止めが掛からず、何か施策を打ち出すのか。また、作業部会には新しい施策はないのか。

企画部長 本市の目指すべき将来の方向性は、「良質な雇用をつくる稼ぐ力を高める」こととしていく。先般の高校新卒者を対象とした企業合同説明会は、正に地元の就職促進による人口流出を抑制するものであり、今後も将来の方向性を踏まえた事業展開を推進してまいらる。

問 県道小川嘉島線と国道218号との交差点に近く、県立少年自然の家の入口付近で、地権者が3人で10畝以上の土地がある。市長のトップセールスで企業や大型商業施設など誘致してもらえないか。

市長 松橋インターから6分、小川インターから15分程度、城南町豊田から7分程度で利用でき、大変重要で良好な企業誘致の土地である。今後、企業誘致の最優良候補地として企画部共々頑張つてまいらる。

問 市が所有する農地、雑草地、また、解体後の福祉センター跡地を分譲住宅にできないか。

市長 農地については、農振除外を条件にして、土地の利活用計画をし、定住促進を目的として宅地分譲を進めてまいらる。その他の公共施設跡地などの未利用地については、公有財産の有効活用の一環として、宅地分譲等を検討していきたいと考えている。

人口減少対策と課題について(まち、ひと、しごと創生総合戦略)

問 今を託されている私たちは、少子高齢化に対応して、人口減少に歯止めを掛け、一極集中を是正し、各地で住み良い環境を確保する。将来にわたって活力ある社会、宇城市を維持していかなければならない。全国一律ではなく、それぞれの地域特性を考えた活性策を描いていかなければ、生き残ることができなくなるのではないか。そこで、本市の考え方、この地域の可能性を最大限に生かした特色ある戦略、まち、ひと、しごと創生である人口流出の抑制策、子育てしやすい環境づくり、雇用や産業の創出、その総合戦略、グランドデザインを示していただきたい。

企画部長 人口流出の抑制策について、現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性や将来展望を示す地方人口ビジョンを

策定する。15歳から24歳の若年層の転出超過、流出が続いており、平成24年から2年間の人口移動では、転出者が転入者を400人上回っている。このようなことから、総合戦略の素案に若年層の社会動態流出を防ぐ、良質な雇用の確保を掲げ、施策の方針等を検討している。



農、産業の振興について

問 道の駅(物産館)について申し上げる。日々の買い物のために地元住民が集まり、そのにぎわいにひかれて地域外からも顧客が来る。さらに、全ての人がwin-winになる無料通話アプリのLINEや妖怪ウォッチ、足湯など温泉を活用した施設、憩いの場、集いの場にする。ドライバーが考える観光の目的地にしてみたらどうか。また、地球温暖化対策は、国際的な大きな課題であり、車社会の中で、エコカーの利用者はますます増えることであり、EV充電インフラ整備の計画を問う。

経済部長 経済産業省の充電インフラ整備事業において、宇城彩館と不知火温泉にEV充電ステーションの導入を進めて、人々が集まる施設で、地域の特産品などを求めている効果を期待しているところである。

問 1次産業について伺う。今後農業の競争力を高め、TPP

絡みもあり、世界で戦えるようにするには、若い担い手の育成や農地の有効活用、土地利用型農業のコスト引下げや高い付加価値を通じて、稼げる農業を目指して、多面的な支援と、年間の作業もならして安定経営に寄与し、産業の振興や雇用の創出にもつながり、作業の強じん化に役立つといわれる6次産業と併せて問う。

経済部長 国県の補助事業をフルに活用し、組織の法人化や集落営農を推進。労働力やコスト削減はもとより、新たな作物の導入も可能になり、規模や年齢に応じた多種多様な農業経営、競争力のある足腰の強い持続的な農業を目指す。6次産業については、新商品開発や販路開拓を支援する事業や加工販売施設、機械等の整備に対する支援等を準備し、品物に付加価値を付けて、所得の向上と新たな雇用や産業の創出に相乗的な効果があると考えている。

地方創生について

問 長期的視点を持った本市全体にわたる観光戦略としての議論・検討はしているのか。市役所だけでなく観光に関わる団体、地域、農業関係など幅広く巻き込んだでの議論、検討が必要と思うがどうか。

経済部長 将来を見越して、本市全体の戦略が必要であると考えている。市観光関係者はもとより、他の産業、市民、各事業所、関係機関を取り込んだ議論を重ね、市全体の振興の基礎となる計画を作成したい。

問 本市に人を呼び込んでいくためのテーマ、あるいは柱を設定し、そこに興味を持つと思われる層に対して、集中的にPR活動を行っていく。来ていただいた方々に気持ちよくお金を使っていたら、裾野の広い経済効果に導いていく、こういった仕組みをつくっていくことが必要と思う。マーケティング的な考えを

基に、総合戦略は考えられているのか。

経済部長 本市の柱となるテーマを設定することを含めて、多方面から議論しなければならぬ。観光戦略、観光計画を作成するに当たっては、その事を踏まえ、将来にわたって本市の柱となるものにしたと考える。

街灯維持について

問 商店街・商店会として街灯の維持が難しくなってきたところがあると思う。対応は何か考えているのか。

経済部長 具体的に今後どうするか議論するところだが、商工会や既存する商店等と今後の維持管理について、引き続き協議を重ねていきたい。



※写真はイメージです。

自治公民館について

問 介護予防拠点整備事業について、県の100%の補助事業と聞いているが、いつまで続くのか。要望を出しているが、まだ実現できてない地域があると聞く。規模の大きな行政区になると、公民館が二つ以上あるところがある。こういったところは、どういう対応になるのか。

健康福祉部長 県がつくっている基金に基づいて、補助金が交付される。要望されるところについては、なるべく応えられるようにしていきたい。大きな行政区については、集会所施設が二つぐらいあるところもあると思う。サロン等の介護予防事業を実施しているところであれば、それぞれに整備できる状況になっている。

排水対策について

問 6月11日、豪雨が本市を襲った。市役所正面入口前、市役所南側のきさら地区の市道も冠水している。排水ポンプの増

設が必要ではないか。

市長 現在、ポンプを3基稼働させて排水対策を行っている。今後の対応として、まず、排水ポンプを増設する。また、電気設備の整備などを行い、合計5基の排水ポンプを稼働させて、排水能力の向上を図る。

駐車場について

問 (不知火支所につながる敷地について) 各施設で大会、イベントが重なった場合、駐車場不足が起きることがある。松橋図書館は廃止となり、今後、その他の公共施設、体育館などが廃止となった場合、既存の施設の利用が更に増えていくと思う。既存の施設の利便性を向上させていくことが必要ではないか。

教育部長 利用者の方々の利便性を考え、国道266号から不知火支所の東側を通り抜けて中央図書館に侵入できるようにしたい。併せて駐車場についても中央図書館前に整備をしたい。

行政区の要望について

問 財政措置について問う。

市長 道路維持事業として、約1億円を追加し、事業要望等へ充当することを決めた。また、次年度以降の更なる事業化のため、測量設計委託費3000万円の補正。交付税の一本算定と合併算定替えの需要額との縮減見込み額の差額7億円。さらには、合併特例債の起債枠を財源に、より多くの事業要望に応えていく。

人口減、子育て支援定住促進について

問 県立松橋高校の高校生。プロデュースによる「結婚式大作戦」事業への具体的な支援について問う。

企画部長 本市として、プロジェクトの成功に向けてできる限りの支援をする。

市長 今回の松橋高校の取組は大変素晴らしい企画で、大歓迎である。今後も学校側の意向に沿い、継続的な支援をする。

ふるさとで紡ぐ
オンリーワンの思い出

限定1組

松高生プロデュース
結婚式大作戦 in うき

地域活性化や少子化対策の一環として、今回初めて取り組むプロジェクトです。生徒たちは、結婚式を挙げるお二人と共に式を作り上げていきます。これから結婚式を挙げておられる方、結婚式を挙げていないご夫婦、「結婚観」や「新婦観」を生徒たちと共有し、世界にひとつだけの思い出を作りませんか。

結婚式の日程
日時 平成28年6月12日(日)正午
会場 松橋ホワイトハルス

形式 人前結婚式
費用 10,000円×人数(飲食代、衣装代など含む)
人数 40~120人
応募条件
市在住もしくは勤務していること
(お二人のいずれかでも可)
お二人のいずれも20歳以上
各種取材などの対応可能な方
応募方法
市企画課窓口へ申し込み(市ホームページにも掲載)
の応募用紙でご応募ください。
応募期限 11月13日(金)午後5時
TEL 企画課広報係 ☎32-1111
koto@city.uki.jp

こんなことがお手伝いできます
結婚式の立会人
地元食材でおもてなし(食料集め)
案内状などの作成
世界文化遺産「三角西港」での前撮り
協賛企業によるサプライズ演出

協賛企業を募集しています
「結婚式大作戦」に協賛いただける企業や
事業所を募集しています。地域のために汗を流す
生徒たちの夢を、皆さんのサポートをよろしく
お願いします。詳しくはお問い合わせください。

松橋高校の「結婚式大作戦」事業
※ 広報うき 10月号より

世界遺産三角西港について

問 三角西港世界文化遺産登録を千載一遇のチャンスと捉え、本市のブランドアップと活性化のため、全国、さらには世界に発信するため知名度の高い小山薫堂氏にプロデュースをお願いすべきであると提案した。私は、その強い思いを何とか伝えるために、毛筆で一文字一文字に思いを込めて約1頁の巻物にした手紙を郵送し、その後、東京のオフィスも訪ね、秘書にお力添えを頂くようお願いをした。結果、後日、小山薫堂氏よりOKの電話を頂いた。すぐに市長に御報告したが、その後の取組について問う。

市長 熊本県のアドバイザーであり、日本で今一番忙しい大物プロデューサー小山薫堂氏は、多くの企画依頼を抱えられ、新たな依頼はお断りされている状況にもかかわらず、高祖父の小山秀之進氏が三角西港の建設に携われたことと、豊田議員の多大な御尽力により、今回本市の相談を快諾していただいた。この

機会を逃さず、新たな話題性と情報発信と併せて三角西港を核として、本市全体に広がる観光客の誘導についてもアドバイスをお願いしている。

企画部長 小山薫堂氏の御提案されたいろいろなアイデアを實現へ向け、取組とともに、より効果的、継続的に成果を上げるため、住民皆様や関係機関の協力を得ながら進める。

問 三角西港世界遺産に特化した景観条例の策定について問う。

土木部長 世界遺産推進室と連携し、本市景観計画に反映する。

問 三角西港観光ボランティアガイドの育成と運営について問う。

教育部長 定期的にガイド養成講座を開催する。

経済部長 ガイドコース、料金、受付体制、ガイド個人の身分等々観光物産協会と協議する。

教育部長 世界文化遺産を後世へ受け継ぐ学習として、まず三角小学校とタイアップし、ボランティアガイドとして取り組む。

決算審査 特別委員会

今定例会期中、決算審査特別委員会（議長、議会選出監査委員を除く）を設置し、常任委員会ごとに分科会を設け実施された。

委員長報告

決算審査特別委員会において審査した案件は、去る9月9日の本会議において本委員会に付託された、認定第1号から認定第9号までです。

本案件の審査は、常任委員会所管を分科会とし、各分科会の正副座長については、その常任委員会の正副委員長が担当し進めた。分科会では質疑及び意見のみとし、執行部に対し、決算書に基づき詳細な説明を求め、「決算審査は、執行済みのもので軽んじる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行

政効果を評価する極めて重要な委員会である」ことを念頭に置き、審査に当たった。その中で、昨年の決算審査特別委員会で指摘したことがどのように改善されたか。そして、予算の執行がその目的に沿い、関係法令の規定に準拠し、適正かつ効率的に行われたか。また、昨年の意見、施策や事業の目的がどの程度達成され、市民サービスや福祉の向上にどのように貢献したか、との視点に立ち質疑を行った。

質疑及び意見については、先の第2回決算審査特別委員会において、各分科会から報告が終わっているため、その内容は省略することにする。

なお、その分科会からの報告後、質疑、討論の有無を諮ったが、質疑並びに討論は共になかった。

採決の結果、認定第1号から認定第9号までは、全て認定すべきものと決定した。

なお、執行部においては、審

査の結果は、後年度の予算編成や行政執行にいかされるよう努力すべきであり、市の財政運営の一層の健全化と適正化に役立つよう期待する。

◎委員長

長谷 誠一

○副委員長

福永 貴充

平成26年度一般会計、特別会計等の決算審査が行われ、採決の結果9会計の全て認定すべきものと決定

決算分科会

決算審査のために開催された各分科会における審査の内容を報告します。

総務文教分科会

●一般会計（認定第1号）

○実質収支比率について

「実質収支比率は、3から5%が望ましいとされているが、昨年度は7.6%という比率なので、かなりいい状況ということまで理解していいか。また、公債費負担比率は下がっているのに、経常収支比率は上がっている原因は何か」との質疑に対し、「民生

費の扶助費関連の伸びが一番で、一般財源の固定した経費に出るのが経常収支比率の悪化の原因である。反対に実質公債費比率は、あまり借入れをしないことと交付税措置のある公債費を重点的に借りていることで、比率は少しずつ下がってきている。ただ、今年度から合併特例基金31億5千万円を借りた分の元金支払い7億円がプラスされるので、今年度以降は実質公債費比率は上がっていくと想定される」との答弁があった。

○消防費について

「本市でも6月の豪雨から8月の台風被害など、災害の大小に関わらず対応することが必要である。ハザードマップの内容と防災備蓄品の状況、今後の対応等はどうか」との質疑に対し、「ハザードマップは今年の10月に各戸に配布予定である。内容は、本市で発生すると想定される災害について危険箇所を示してある。洪水、土砂災害、高潮に加え、新たに平成

25年度に熊本県がシミュレーションしている地震、液状化、津波を追加してある。また、各地域に出向いた講習会や訓練等の実施を計画している。備蓄品については、市の防災計画により食料、1万5000食を備蓄している。保存期限の関係で5年間保存できる水、クラッカーを毎年3000食購入し、各支所に人口に応じて保管している。また、県内の自治体と相互応援協定を締結しているため、甚大な災害の場合には、ほかの地区より物資の提供ができるようになってくる」との答弁があった。



ハザードマップ

建設経済分科会

●一般会計（認定第1号）

○農林水産業費について



「水産業振興費にシカメガキ養殖の補助金があるが、実態はどうか」との質疑に対し、「シカメガキの養殖については、県も力を入れており、施設に結構投資をしている状況で、市としても大変期待をしている。夏場に全滅するようなデータが出ていたため、昨年度から夏場を避ける形で計画をしたところ、少しは成果があったが、収益となると程遠い。地元も大変期待をしているが、生産が上がらないと

なかなか意気も上がらない。成功に向け、思考を変えて試しているところである。また、マガキの養殖を始めたということとで勉強されているので、地方創生ということもあり、可能な限り支援して養殖体制を確立したい」との答弁があった。

○土木費について

「橋りよう維持費に、長寿命化修繕計画策定業務委託料と橋りよう補修工事費ということとで金額が計上されている。現在の進捗状況はどうなっているのか」との質疑に対し、「国から指示があった、市が管理している約1100橋についての遠方目視による点検は終了しており、その時に危険性が高いと判断された橋について随時、補修等の工事を行うための設計等に取り掛かっているところである。平成30年度までに全ての橋りようの点検を完了したい。国の施策として、1100橋あるのを5年に一度、繰り返し点検し、必要に応じて補修するよう指導があつ

ている。危険性の高い方から交付金を活用して取り組んでいく」との答弁があった。



民生分科会

●一般会計（認定第1号）

○総務費について

「固定資産家屋全棟調査業務委託料が約5千万円執行されているが、次回はいつ頃を予定しているのか」との質疑に対し、「今回の家屋全棟調査によって建物の把握ができたため、次回については現在のところ予定していない。また、平成27年度で家屋全棟調査の遡及課税を行うこととしており、1億6000万円程度の収入が見込まれる」との答弁があった。

○民生費について

「平成27年度から福祉タクシー券給付事業が廃止になったということであるが、事務の効率化の中で事業のより良い運営をするならば、利用者増も見込まれると思う。今後見直し、拡充すべき事業だと思うがどうか」との質疑に対し、「この事業は、市の単独事業であり、ほかに県のタクシー助成事業があるというのが廃止の理由の一つである。また、タクシー以外の移動手段として、移動支援事業や福祉有償運送事業も利用ができる場合があるという状況から廃止の方向となった」との答弁があった。

●国民健康保険特別会計

（認定第2号）

「国保の歳出総額が年々増加していることに関して、月に高

額な医療費が掛かる方には保健師が個別指導し、どういう状態であるのか徹底して管理した方が医療費の抑制につながると思う。執行部としては、どのような対応を考えているのか」との質疑に対し、「生活習慣病に起因して重症化している方々に対しては、保健センターで継続的な保健指導ができている状況にある。今回分析した中で、基礎疾患として高血圧の方が多数おられるというのが分かってきたため、高血圧予防を最優先課題として引き続き進めていくよう連携を図っていきたい」との答弁があった。



委員会行政視察

総務文教常任委員会

日付：H 27.10.5（月）～10.7（水）

視察内容：中学校区連携ユニット12について（兵庫県加古川市）
3世代ファミリー定住支援事業について（大阪府高槻市）
世界遺産の管理・保全について（京都市・奈良市）



民生常任委員会

日付：H 27.10.6（火）～10.8（木）

視察内容：介護予防・日常生活支援総合事業について（千葉県松戸市）
認知症支援について（山梨県山梨市）



議会中継（録画）をインターネットで視聴できます！

平成 26 年第 4 回定例会から議会中継（録画）をインターネット配信しています。議会中継は宇城市ホームページより視聴できます。（会議録も見ることができます）



インターネット中継



議会の主な動き

（平成 27 年 8 月 15 日～平成 27 年 10 月 30 日）

8月18日	香川県三豊市議会行政視察来庁
19日	静岡県袋井市議会行政視察来庁
25日	議会運営委員会
27日	熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会
9月 1日	平成27年第3回宇城市議会定例会開会 （9月30日まで）
8日	議会運営委員会
9日	決算審査特別委員会
11日	決算審査特別委員会分科会（総務文教）
14日	決算審査特別委員会分科会（建設経済）
15日	決算審査特別委員会分科会（民生）
16日	総務文教常任委員会
17日	建設経済常任委員会
18日	民生常任委員会
28日	決算審査特別委員会
10月 5日	総務文教常任委員会
6日	民生常任委員会
26日	議会運営委員会
27日	北海道芦別市議会行政視察
28日	新潟県糸魚川市議会行政視察

市議会を傍聴しませんか？

次の定例会は、**12月開会予定です。**

日程などの詳細は、議会事務局（TEL32-1111）までお問い合わせください。

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社